

平成 23 年度
高崎市公民館運営審議会 緊急答申

平成 23 年 7 月
高崎市公民館運営審議会

平成23年7月14日

高崎市公民館運営審議会
会長 熊倉 浩靖 様

高崎市公民館連絡協議会
会長 中曽根 史一

市民に対する緊急課題の解決に向けた学習支援としての公民館の役割について、社会教育法第29条2項の規定に基づき諮問しますので、ご審議いただきますようお願い申し上げます。

記

1 諮問事項

福島第1原子力発電所の事故に端を発する放射性物質の漏洩にかかる住民への学習支援について

2 諮問理由

東日本大震災を引き金とした東京電力福島第1原子力発電所事故による放射性物質の漏洩が問題になっています。

群馬県においては、ハウレンソウ及びカキナの出荷制限や農作物の風評被害による買い控え、価格下落の動きが相次ぎました。また、福島県では、一部の小中学校で屋外での活動を自粛し、校庭の土を取り除くなど、子どもたちの学校生活にも影響が出ています。高崎市でも、し尿処理場などから採取した汚泥から、放射性物質が検出され、処分に苦慮しています。

こうした状況の中で、住民が放射線や放射性物質に関する正しい知識を身に付け、食品や生活への影響について学び、身を守るとともに、風評被害の防止に取り組めるようにすることが急務となっています。

そのためには、住民が学習を通して、緊急課題の解決に向けた活動に取り組めるよう、専門機関と連携・協力しながら公民館事業を展開することが必要です。

しかし、従来、放射線や放射性物質、原子力発電の仕組みや事故への対処などは学ぶ機会も少なく、公民館として、どのように事業展開ができるか、苦慮しています。

以上の理由により、高崎市の公民館の取組に対して具体的な方策を審議のうえ、ご提言をいただきたく緊急に諮問いたします。

平成23年7月14日

高崎市公民館連絡協議会
会長 中曽根 史一 様

高崎市公民館運営審議会
会長 熊倉 浩靖

本日付の緊急諮問「福島第1原子力発電所の事故に端を発する放射性物質の漏洩にかかる住民への学習支援について」に関し、以下の通り答申します。

最初に、すでに内部で十分な検討をお進めのことと思われるにもかかわらず、事態の重要性・緊急性に鑑み、市民の議論、意見を重視し、本審議会に諮問を下されたことに対し、深い敬意を表すものであります。

諮問理由に明らかなように、放射線に対する「正しい怖れと対処」を37万市民が早急に身に着けることは急務であり、その場として「学びを通して地域課題を解決する」公民館活動は最もふさわしい場の一つと言えます。

特に放射線問題に関しては、妊婦・乳幼児・児童生徒等を安全に守ることの大切さから、学校での対処に関心が向きがちですが、地域全体が放射線に対する「正しい怖れと対処」を共有し、地域全体で身を守り助け合うこと、放射線や原発をめぐる多様な意見を交わしあえる風土を作り、地域の絆、地域力を育むことは、極めて重要な視点と言えます。

現に、本年度から学習指導要領の改訂に伴い中学校等で放射線に関する学習が始められたとのことですが、それ以前に学校教育を終えている世代は、唯一の被爆国で、かつ、多くの原子力発電所を持ちながら、放射性物質と放射線について学ぶ機会を持たず、放射能・放射線に関する学習は社会教育の場に多くを委ねられていることを強く自覚することが有効と見られます。

その上で、事業展開においては、次の4点到留意されることを期待します。

- (1) 放射線問題は専門性の高い問題であることから、日本一の放射線研究の組織であり、本市綿貫町に所在し市民の親近感もある日本原子力開発機構高崎量子応用研究所等の全面的な協力を得て事業を実施されること。
- (2) 学習内容においては、原子力発電の仕組みや是非もさることながら、まずは放射線と放射性物質漏洩の実態、発表される数値の理解の仕方、とくに健康被害の問題に焦点を置き、風評やあおり報道に対して正しく立

ち向かえる市民形成に尽力されること。

その際、市民が共に学ぶという姿勢を重視し、市民が理解しあえる表現や言葉遣いを専門家にお願いすること。

- (3) 本市の特長である 1 小学校区1公民館体制を生かしての事業展開が望ましいが、特に緊急性を有することから、ブロック体制を生かして、まずは対処し、しかる後、全公民館等での学習拡大へと展開されること。
そのためにも、当初段階は、ブロックを構成する各公民館の公民館運営推進委員等関係者には必ず参加を呼びかけること。

- (4) 事業の継続性、展開性を強く意識し、専門家の協力を得て事業プログラムを組むとともに、公民館を、放射線を「正しく恐れ、地域全体として対処できる」情報の発信拠点とすること。
その際、ただ数値を定期的に知らせるというに留めず、数値の意味を地域全体で議論し共有できるような工夫を図ること。